

がんばろう!東北**【防災情報】台風10号に伴う防災情報について（第7報・終報）**

北上川下流河川事務所災害対策支部では、平成28年8月30日14時30分に設置した注意体制（風水害）を8月31日15時00分に解除しました。

なお、東北地方太平洋沖地震に伴う災害対策支部「警戒体制」は継続しております。

1. 事務所体制

（砂防）	平成28年8月30日（火）	13:20	注意体制
（支援支部）	平成28年8月30日（火）	14:30	注意体制
（風水害）	平成28年8月30日（火）	14:50	注意体制
（砂防）	平成28年8月30日（火）	16:50	警戒体制
（支援支部）	平成28年8月30日（火）	20:05	体制解除
（砂防）	平成28年8月31日（水）	11:15	体制解除
（風水害）	平成28年8月31日（水）	15:00	体制解除

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。

○北上川下流河川事務所Webサイト

ホームページアドレス【<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

<<発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ>>

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電話：0225-95-0194（代表）

副所長 こんの ひろみ
今野 裕美（内線205）

建設専門官 かけい しげみつ
笥 茂光（内線505）